

# 戸塚区連合町内会自治会連絡会3月定例会 議 題 説 明 書

資源循環局戸塚事務所

議題名: プラスチックごみの分別ルール変更に向けた出前講座について
【内容】  講座内容: 今年10月から開始となる「新たなプラスチックごみの分別ルール」 所要時間: 約1時間(質疑応答を含む) 対象人数: 出前講座を希望する自治会町内会等の団体で10人以上 会 場: 各団体でご用意ください。 受付期間: 別紙申込書を資源循環局戸塚事務までFAXまたはEメールでお送りください。 その 他: 月曜日～土曜日の9時～16時の間をお願いします。
【例年あげている議題か?】 今回初めての議題です。 今年の10月にプラスチックごみの出し方が変わることにもなうものです。
【会議に参加している地区連長が、各地区の単会会長に何を伝えればいいのか?】 【各単会の会長に何を依頼したいのか?】(具体的に記入してください)  自治会町内会等で出前講座を希望される場合、別紙の申込書に必要事項を記入し、資源循環局戸塚事務所までFAXまたはEメールでお申し込みをお願いします。
【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署 資源循環局戸塚事務所

担当者名 藤原 英二

TEL 824-2580 FAX 824-2820

## プラスチックごみの分別ルール変更に向けた出前講座について

日頃より、ごみと資源の分別に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本年1月から新たなごみ処理計画である「ヨコハマ プラ 5.3(ごみ)計画」がスタートし、戸塚区では本年10月から、プラスチックごみの分別ルールが変更となります。

去る2月22日(木)から24日(土)に、環境事業推進委員の皆様を対象に新たな分別ルールの説明会を実施したところですが、4月以降は、地域の皆様のご要望に応じて、出前講座を行ってまいりたいと考えております。

つきましては、自治会・町内会等で出前講座をご希望される場合、別添の申込書に必要事項を記入し、戸塚事務所までFAXまたはEメールにてお申込みくださいますようお願いいたします。

### 1 講座内容

本年10月から開始となる、新たなプラスチックごみの分別ルールについて

### 2 所要時間

約1時間(質疑応答を含む)

### 3 対象人数

自治会・町内会等の団体に10名以上

### 4 会場

会場は各団体にてご用意ください。

### 5 受付期間

令和6年4月1日から令和6年9月末頃まで

### 6 申込方法

別添申込書をFAXまたはEメールでお送りください。

### 7 その他

(1) 開催時間は、月曜～土曜の9:00～16:00の間でお願いいたします。

(2) 新たなプラスチックごみの分別ルールについては、3月中に横浜市のホームページで動画配信をする予定です。適宜、ご活用ください。

動画視聴ページはこちら↓

横浜市 プラスチック資源

検索

担当部署：資源循環局戸塚事務所

担当者名：久保田・藤原

電話：824-2580

FAX：824-2820

Eメール：sj-totsukaj@city.yokohama.jp

# プラスチックごみの分別ルール変更に向けた出前講座申込書

年 月 日

団体名			
ご担当者名			
ご担当者連絡先			
希望日時	第一希望	/ ( )	: ~ :
	第二希望	/ ( )	: ~ :
	第三希望	/ ( )	: ~ :

※開催時間は月曜～土曜の9:00～16:00までの時間をお願いします

会場名			
会場所在地	戸塚区		
来場予定者数	名		
備品	プロジェクター	<input type="checkbox"/> 会場で用意あり	<input type="checkbox"/> 資源循環局が用意
	スクリーン	<input type="checkbox"/> 会場で用意あり	<input type="checkbox"/> 資源循環局が用意

申込書送付先 : 資源循環局戸塚事務所

045-824-2820

sj-totsukaj@city.yokohama.jp